

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本プラスチック株式会社
【英訳名】	NIHON PLAST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永野 博久
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 豊田 剛志
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 豊田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期連結 累計期間	第83期 第1四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	27,819	16,909	106,141
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,021	1,194	4,021
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	531	1,352	2,356
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	764	1,974	1,549
純資産額 (百万円)	34,171	32,646	34,816
総資産額 (百万円)	76,525	72,998	74,784
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純損 失 () (円)	27.42	69.79	121.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	44.7	46.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第82期第1四半期連結累計期間及び第82期については潜在株式が存在しないため、第83期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの操業及び業績等への影響については、足下では経済活動が回復しつつあり、各国政府の動向や得意先の生産計画等も徐々に明らかになってきたことから、現時点において入手可能な情報を基に、業績予想を本日（2020年8月6日）公表いたしました。しかしながら、感染拡大の規模や終息時期については依然として不透明であるため、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における国内外の経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響による個人消費や企業活動の制限等を受けて、大幅に悪化しました。都市封鎖の緩和で経済活動が再開している国や地域があるものの、新興国では感染拡大の加速、先進国では第2波のリスクが高まっており、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における売上高は、主に日本及び中国での新型コロナウイルスの感染拡大影響による減収、北米での得意先の減産影響等により前年同期比39.2%減の16,909百万円となりました。損益面では、減収影響等により営業損失は1,083百万円（前年同期は1,183百万円の営業利益）、経常損失は1,194百万円（前年同期は1,021百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,352百万円（前年同期は531百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

国内の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大による得意先の大幅減産等により4,938百万円と前年同期に比べ3,555百万円（41.9%）の減収となりました。セグメント損失は、減収影響等により1,251百万円（前年同期は1百万円のセグメント利益）となりました。

北米

北米の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大影響は限定的であったものの、得意先の減産影響及び受注部品の変化等により8,025百万円と前年同期に比べ4,145百万円（34.1%）の減収となりました。セグメント利益は、減収影響等により1百万円と前年同期に比べ329百万円（99.7%）の減益となりました。

中国

中国の売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大による都市封鎖の影響等により3,058百万円と前年同期に比べ3,111百万円（50.4%）の減収となりました。セグメント利益は、減収影響等により66百万円と前年同期に比べ656百万円（90.8%）の減益となりました。

東南アジア

東南アジアの売上高は、得意先の減産影響等により885百万円と前年同期に比べ98百万円（10.0%）の減収となりました。セグメント損失は、減収影響及びベトナム新拠点の立ち上がり費用の増加等により9百万円（前年同期は175百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、72,998百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,785百万円減少しました。これは受取手形及び売掛金の減少1,838百万円が主な要因であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、40,351百万円となり、前連結会計年度末に比べ383百万円増加しました。これは短期借入金の増加3,163百万円及び支払手形及び買掛金の減少2,479百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、32,646百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,169百万円減少しました。これは利益剰余金の減少1,546百万円及び為替換算調整勘定の減少713百万円が主な要因であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更等はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は401百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,410,000	19,410,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	19,410,000	19,410,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		19,410,000		3,206		802

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 59,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,335,400	193,354	-
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	19,410,000	-	-
総株主の議決権	-	193,354	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本プラスト株式会社	静岡県富士宮市山宮3507 番地15	7,900	-	7,900	0.04
(相互保有株式) 日本プラスト運輸株式会社	静岡県富士市伝法949-31 番地	-	59,600	59,600	0.30
計		7,900	59,600	67,500	0.34

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日本プラスト日峰持株会	静岡県富士宮市山宮3507番地15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,403	10,767
受取手形及び売掛金	13,799	11,961
製品	1,918	1,659
仕掛品	940	971
原材料及び貯蔵品	9,847	9,866
その他	3,121	2,059
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	39,029	37,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,381	9,566
機械装置及び運搬具(純額)	10,889	10,419
工具、器具及び備品(純額)	3,386	3,336
土地	4,446	4,422
その他(純額)	4,152	4,451
有形固定資産合計	32,256	32,196
無形固定資産		
特許権	312	281
その他	399	403
無形固定資産合計	712	685
投資その他の資産		
投資有価証券	1,829	1,935
繰延税金資産	387	357
その他	576	549
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	2,785	2,834
固定資産合計	35,754	35,715
資産合計	74,784	72,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,523	8,043
短期借入金	10,593	13,756
1年内返済予定の長期借入金	2,895	2,853
未払法人税等	180	81
賞与引当金	805	409
役員賞与引当金	87	20
製品保証引当金	78	76
その他	5,942	5,353
流動負債合計	31,105	30,595
固定負債		
長期借入金	5,090	6,044
繰延税金負債	298	323
退職給付に係る負債	2,400	2,397
役員退職慰労引当金	530	-
製品保証引当金	98	98
その他	445	892
固定負債合計	8,863	9,756
負債合計	39,968	40,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金	5,213	5,213
利益剰余金	30,311	28,765
自己株式	16	17
株主資本合計	38,715	37,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	371	454
為替換算調整勘定	4,237	4,951
退職給付に係る調整累計額	32	23
その他の包括利益累計額合計	3,898	4,521
純資産合計	34,816	32,646
負債純資産合計	74,784	72,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	27,819	16,909
売上原価	24,766	16,553
売上総利益	3,052	356
販売費及び一般管理費	1,869	1,439
営業利益又は営業損失()	1,183	1,083
営業外収益		
受取利息	23	31
受取配当金	22	21
投資不動産賃貸料	16	16
持分法による投資利益	1	0
保険解約返戻金	-	53
その他	39	28
営業外収益合計	104	151
営業外費用		
支払利息	104	109
為替差損	146	144
その他	15	8
営業外費用合計	266	262
経常利益又は経常損失()	1,021	1,194
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,021	1,194
法人税等	490	158
四半期純利益又は四半期純損失()	531	1,352
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	531	1,352

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	531	1,352
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	151	83
為替換算調整勘定	388	713
退職給付に係る調整額	3	8
その他の包括利益合計	233	622
四半期包括利益	764	1,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	764	1,974

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の終息時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分530百万円のうち、21百万円を流動負債の「その他」に、509百万円を固定負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性確保及び安定性の確保を目的として金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000	4,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,334百万円	1,235百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	8,493	12,171	6,169	984	27,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,136	23	543	1,565	3,269
計	9,630	12,194	6,713	2,550	31,089
セグメント利益	1	330	723	175	1,230

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,230
セグメント間取引消去	43
その他の調整	3
四半期連結損益計算書の営業利益	1,183

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	4,938	8,025	3,058	885	16,909
セグメント間の内部売上高 又は振替高	845	22	341	1,198	2,407
計	5,784	8,048	3,400	2,084	19,316
セグメント利益 又はセグメント損失()	1,251	1	66	9	1,193

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,193
セグメント間取引消去	107
その他の調整	1
四半期連結損益計算書の営業損失	1,083

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	27円42銭	69円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	531	1,352
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	531	1,352
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,385	19,383

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

日本プラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 英喜
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本プラスト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本プラスト株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。